

交通政策調査特別委員会調査報告書

平成21年12月18日市議会において付託された、地域公共交通対策に関する諸種調査については、本市の公共交通において中心的な位置づけにあるバス交通について、次のテーマに重点を置き調査研究を行った。

利用者の減少によって赤字運営が常態化している状況をとらえた「利用促進対策」及び、今後さらに進行するであろう少子高齢社会への対応や市北部及び南部地域における公共交通の確保という視点からの「交通弱者対策」の2つのテーマである。

具体的な調査として、市内各路線の乗降客数、バス停上屋及びベンチの設置状況、乗客の意見収集を行ったバス利用実態調査及び先進的な都市の事例調査などを行い、今後の地域公共交通に関する施策を実施するに当たって取り組むべき事項を、下記のとおりまとめた。

記

1. 利便性向上のための路線の見直し

多くのバス利用者が買い物や通院を目的とした利用であることから、佐賀駅バスセンターから放射線状に伸びている駅中心のバス路線について、周辺地域の拠点となる利便施設や総合病院等を中心とした、または経由するような路線に見直すことが必要である。いわゆる佐賀駅バスセンターを拠点としない市内循環線等の再検討を行うべきである。

- (1) 市南部地域については、平成25年に嘉瀬地区において県立病院が開院予定であるため、これにあわせて市南部地域間で佐賀駅バスセンターを介さずに移動可能な路線について検討すること
- (2) 市北部地域については、すべての路線が市中心部まで行くのではなく、乗りかえ等を前提とした北部地域の核となるバス停や路線について検討すること

2. 市北部地域の地域特性に応じた交通手段の確保

過疎化により交通需要が希薄である市北部地域においては、バスを運行させても採算がとれない現実と、一方では交通弱者の移動手段の確保という相反する命題が存在している。

このような中山間地域の地域特性に応じた交通手段として、利用者宅と目的地をドア・ツー・ドアで結ぶデマンドバスやデマンドタクシーなどの、新しい公共交通サービスへの転換に向けたコスト比較や地元及び民間交通事業者との十分な協議を早急に進めるべきである。

3. バス停の環境整備

高齢者や通院を目的とした利用者が多い状況の中で、雨や炎天下をしのぐことができる上屋、また、座って目的のバスを待つことができるベンチの設置については、計画的に増設していく必要がある。

- (1) 市中心部に比べ郊外部の整備が進んでいない状況の中、利用者数だけでなく、近くに病院があるなどの視点からもバス停の整備を検討すること
- (2) 整備に当たっては、厳しい財政状況を考慮し、新たな財源を用いることなくバス停のデザインを市民公募で行うなど、利用促進に寄与する取り組みについて検討すること
- (3) バス停近くの自治会を通じて、地元の企業や病院などに対しベンチの設置等について協力を求めるなど、地域と一体となったバス停の環境整備に努めること

4. バリアフリー化の推進

市営バスにおいては、毎年ノンステップバスの導入を進めており、その割合はふえているものの、バス利用者の大半が高齢者である実態を鑑みれば、今後も堅実なノンステップバスの導入が必要である。

また、同様に民間交通事業者に対してもバリアフリー化の推進を促す取り組みが必要である。

5. 効果的な情報提供と新たな利用促進策の実施

公共交通サービスの維持・提供については、利用者の視点に立った効果的な情報提供と利用促進のための新たな取り組みを検討する必要がある。

- (1) バス交通においては、高齢者を対象とした「ワンコインシルバーパス購入助成」や中高生を対象とした「ノリのりきっぷ」の販売、市北部中山間地域の路線においてバス停以外の場所で降車できる「フリー降車制度」など、さまざまな事業を展開している。
しかし、これらのサービスを知らないことからバス利用につながっていない現実があるため、さらに効果的な情報提供の手法について検討すること
- (2) 運転免許証を返納した人に対してバス回数券等を配付する「高齢者運転免許証自主返納支援制度」の実施や、市内観光地をめぐる季節限定のツアーバスを運行させるなどの新たなイベントやサービスを実施し、バス利用の促進を図ること

6. 環境保全の視点に立ったバス利用の促進

省エネルギー対策の推進や排気ガス削減による地球環境保全の観点から、バス利用を積極的に推進していく必要がある。

- (1) パーク・アンド・ライドやノーマイカーデーの実践者に対する割引や、こ

これらの実践により獲得したポイントをバス回数券に交換する「環境ポイント制度」を創設するなど、環境保全とリンクしたサービスの構築について検討すること

- (2) 市民に対するノーマイカーデーのPRをさらに強化し、民間企業の実施協力を推進するなど、環境意識のさらなる醸成を図ること

7. まちづくりと一体となった利用促進策の実施

本市は、必要な都市の機能がコンパクトにまとまったまちづくりを目指しており、身近な移動手段であるバス交通は重要な役割を担っている。

- (1) 市中心部における高齢者の移動手段を確保するための検討を行うこと
- (2) コンパクトなまちづくりに対応した施策として、バス利用者に買い物優待券を配付するなど、これまで以上に創意工夫した取り組みを推進すること

上記、7項目については、いずれも厳しい財政状況を前提として行っていくべきものであり、市民、交通事業者、行政が一体となった“みんなで守り育てる”地域公共交通施策の抜本の見直しが必要である。

なお、見直しに当たっては、地域住民の意向を十分にくみ上げるとともに、佐賀市全体をとらえた客観的視点から検討し、実施していかなければならない。

以上、報告します。

平成23年10月6日

交通政策調査特別委員長

重田音彦

佐賀市議会議長

福井章司様